

平成 26 年度事業報告書

社会福祉法人 そうそうの杜

【 本部 】

平成 26 年度は、法人設立以来 13 年目の年で法人設立以来の大きな節目の年であった。まず 4 月に請求問題から始まり 9 月には利用者に対する金銭的虐待、年が明けて 3 月には女性利用者に対する性的虐待と法人の存続自体を揺るがすような大きな問題が発生した。

結果的に、請求に関しては大阪市に報告して過誤請求を行った。

また、虐待事象に関しては、大阪市に速やかに報告するとともに法人としての対応策を考慮し 2 度と起こしてはならない問題に対して真摯に向き合い、理事会を筆頭に法人を挙げて取り組んできた。

被害者に対しても、真摯に対応してきたので最終的には示談として解決を見ることができた。

ただし、今回の大きな問題の流れはこの案件が独立しているものではなく、法人設立以来、支援費制度や障害者自立支援法等

の障害者施策の転換期に早めに法人組織を動かしてきた流れの中で、法人の体質のゆるみが結果として不祥事を起こす土壌につながってきたものと受け止めている。

その意味で、今後の法人運営を適切に行っていく上では、コンプライアンスの意識を徹底していくことと、障害者虐待や障害者差別の問題に対して徹底的に取り組んでいかなければならないことを示唆した 1 年であった。

障害者総合支援法の平成 26 年度の改正は、障害程度区分が障害支援区分、ケアホーム（CH）とグループホーム（GH）の一元化、重度訪問介護が知的障害者と精神障害者に拡大。この 3 点が大きな変更であった。

まず、障害支援区分については、従来から認定調査で指摘されてきた知的障害や精神障害に反映されにくい部分が配慮され、行動関連項目の中はかなり改善されたことから 1 次のコンピューター判定の変更が難

しくなり認定審査会の意義が弱くなっていることも事実であり、認定調査員の力量を挙げるとしても限界を感じる。

CH/GHの一元化については、経過的給付が終わり、結果的に包括型のグループホームを選択した。従来のグループホームに対する考え方として施設ではなく、個人の住まいとして考え、経過的給付が終わったときにヘルパー派遣だけで地域生活を支えるという方向で意思統一してはきたが、最終的には包括型のグループホームの選択とせざるを得なかった。

重度訪問介護については、知的障害者1名を居宅介護から重度訪問介護に変更した。この利用者は、1人暮らしであるが行動障害が顕著であり、24時間の見守り支援が必要な人であり、制度として長時間介護が確保できることは、知的障害のある人に対しても効果的であった。

また一方では、公益法人としての社会福祉法人に向けられる眼も厳しくなってきた。これは社会福祉法人改革の議論の中で内部留保に関する問題から、今後の社会福祉法人の在り方に対して様々な議論が出されている。

このような背景の中で、そうそうの杜が社会福祉法人としてのアイデンティティを確立し、社会福祉法人が求められている役割を果たしていくための年として位置付けていたつもりではあるが、出してはならない不祥事に追われ処理に忙殺されたために新たな構築にはつながらなかった。

以下の事業については年度当初に新たな事業として企画していたものだが、城東区

や大阪市などとの関係もあり、特に近年は大阪市もプロポーザル方式で事業を募集しておりプレゼンに対する位置づけが高まっている。

1. こどもシェルター事業（城東区委託事業）

実施できず今後も予定が無。

2. 城東区発達障害サポーター支援委託事業（城東区委託事業）

別紙 報告書のとおり

区内中学校・小学校に配置されている発達障害サポーターに対して講習会を年間2回、面談・アンケート調査などを実施しサポーターの質の向上を目指した。

3. 大阪市障がい者就業・生活支援センター（北部地域センター）事業（大阪市委託事業）

業務委託先の変更により急きょ当法人で受託することになり1年間実施した。初年度だったので前受託法人からの引継ぎを実施しながら新しい登録者への対応など混乱をきたすことも多かったが何とか年間を乗り切った。

4. 生活困窮者支援事業

平成27年4月から本格実施される生活困窮者支援事業の下半期のモデル事業に応募したが、結果城東区社協が受託することになった。そのために法人としての実施はなくなった。時代の流れが障害や高齢などといった狭い枠組みで要援護者の支援を考える時代ではなく、地域福祉という観点で視野を広げた地域福祉を展開していくことが求められる時代の中で大変重要な事業として位置付けていたが、社会福祉法人として違った手法を考えていく中で地域福祉に

取り組んでいかなければならない。

5. 寺子屋

2年目であるが、城東区社会福祉協議会の善意銀行を通じて中学生の寺子屋授業と名付け今年度は、蒲生中学校だけでなく鯉江中学校の利用者も増え年間通して実施することができた。

●現在の利用登録者(平成27年3月利用実績から)

相談支援(サービス利用計画作成)	67名
相談支援(地域定着支援)	57名
障害児相談	27名
居宅介護支援	14名

.....

就労関係	87名	(利用定員 80名)
生活介護関係	48名	(利用定員枠 40名)
児童関係	42名	(利用定員枠 10名)
ホームヘルパー派遣関係		(平成27年3月登録)
居宅介護	101名	
重度訪問介護	22名	
同行援護	24名	
訪問介護	15名	
移動支援	55名	
ケアホーム	15名	
短期入所	5名	(利用定員)

あくまでも延べ人数であるので複数の法人内資源を利用していることを勘案すると約300名以上の利用者と想定できる。その意味では、法人としての役割や責任の重要

性を持ちながら今年度に発生した虐待等については深く反省をするとともに重大さを認識しなければならない。

勿論この間、特に法人として独自に実施してきた本人の想いである地域での生活をし続けるということを理念としてきたのでこの想いについては揺るぎのない姿勢で臨みコンプライアンスに裏打ちされた支援を目指してきた。

- ① 城東区の地域に根ざしていくこと
- ② 知的障害のある人を中心に障害のある人がその人の希望する地域で生活し続けること。

現在、城東区内に知的障害のある人の地域生活が70名超の支援行っているが夜間体制支援等の関係から限界に近い状況も見えてきた。

1. 相談支援

*障害分野

平成27年4月からサービス利用計画の作成が全障害者を対象に拡がることに決定している。

現在、そうそうの杜ではサービス利用計画作成67名 地域定着相談(一般相談)57名、障害児27名である。(平成27年3月実績)法人の利用者だけの計画相談を想定した場合、単純に考えてみても全体の利用者が300名としたら計画相談だけで現在の5倍の量をこなさなければならない。

制度の進行が待ったなしで27年4月を迎えるので早急に体制の強化を図らなければならないのだが、全利用者に広げるにしても法人では6名の相談支援専門員がいるが限界がある。

また、数の問題だけではなく相談支援専

門員としての質の問題も考慮しなければいけないので安易に増やすということもできないままに終わってしまった。

*介護保険

障害福祉サービスを利用していた方が加齢や特定疾病により、介護保険に移行せざるを得ない場合に従来の支援の流れが滞らないようにしていかなければならない。

今年度も新たに数名の方が介護保険に移行したものの課題となるのは、障害者施策と介護保険の関係で介護保険が優先になるので障害施策で来た人にはなかなか使いにくいのが介護保険である。

基本的には、エンパワメントと権利擁護を視点において過不足のない支援を目指した。

2. 就労支援

現在、5か所の資源で定員合計80名その内訳は

就労継続支援A型 定員10名

就労移行支援 定員16名

就労継続支援B型（創奏座座・つむぎ館・今福事業所） 定員54名

今年度の一つの目標としては、Kawasemiの体制強化をして何とか黒字化と大阪市障がい者就業・生活支援センター（北部地域センター）の事業の円滑な運営を目指してきた。

また、奈良市と精華町で展開している「はたたんプロジェクト」を充実させKawasemiの野菜供給を賄うつもりでいたが現実的にはそこまでの力量が伴わなかった。

10月に社会福祉法人丸紅基金から150万円の寄贈を受けトラクターを購入することができて農作業については格段に機動力が発揮できるようになった。

Kawasemiについては、10月に売り上げが取り敢えずの目標の100万円を突破した。その後11月、27年1・2・3月にかけて100万円を上回る実績が安定的になってきた。

開店いらい2年強かかったが、ようやく地域の皆さんにも認知されて、特に昼食時は満員の状態が当たり前となってきつつある。しかし従業員については、発達障害者の雇用の場として位置付けてはいるが、開店当初から雇用していた2名が退職することになった。理由は認知特性上、働き続けていくには非常に難しい2名ではあったが適切な対応が取れないまま退職にいたった。一方、年間通して定員を充足することができなかつたので売り上げだけでなく、利用者の確保ができなかつた。

また、年度当初にKawasemiの従業員として働く前段階の場所（一定の料理に対する知識、技術などを磨く場）の必要性を論じていたが今年度の中で実施することはできなかつた。

また、事業所内作業についてはそれぞれの場所ごとに障害特性に合わせた形でそれぞれが特色を出し合いながら利用者が特性に合わせて選べるように内容の特色化を図ることによりそれぞれの事業所が環境をつくっていった。

一方、受託作業においては、25年度に施設外就労を2か所で実施したが今年度は更に1か所を確保し他事業所との共同で取り組んだ結果新たな刺激を受けることができた。

.....

3. 日中活動支援

- 生活介護（庵） 定員 20 名
- （げんげん） 定員 20 名
- 児童発達支援・放課後等デイサービス（伝） 定員 10 名

生活介護と児童デイサービスは医療的ケアの充実のために今年度も喀痰研修を引き続き行ったが看護師の現地研修が伴わなかったために実際のヘルプ場面ではできなかった。

庵は、毎年の課題ではあるが利用されている方の訃報が続く中で利用者の確保が難しい現状の打開策をなかなか見出していくことも大きな課題として残っている。

また、入浴の希望についても女性の希望が多く時間的な配分など解決していかなければならない課題が残った。

げんげんは、日中活動もそれなりにプログラムが固定されてきたので更なる活動の充実ができたのではないかと思われる。

こちらは、男性の障害の重い人が多くなっているので障害の重い人に向けた環境づくりや構造化等に取り組んでいくための課題は残ったが、最大の課題はフロアの中に利用・スタッフが30名くらいひしめいている中で環境要因から引き起こされる混乱も多いのでハード面の改善が必要ではあるが現状では難しさもあった。

伝は、児童福祉法の対象になり、地域においても児童発達支援や放課後等デイサービス事業者が増えてきている。

主に発達系の児童を対象としている事業者が多いが、伝の場合は発達系と重心の児

童の混合利用になっているのでプログラムの難しさがある。

利用人数については、ほぼ定員の10名になっていることが多くスタッフも経験上安定した対応ができるようになり利用児童にとっては効果的なプログラムが提供できている。

4. 地域生活支援

今迄も、今からもこの部分がそうその杜らしさを具現していく部署として根幹をなしてきたが、今年度の経済的虐待の関しては組織としての緊張感のなさを呈した結果このような不祥事に至ったと想定できる。

これは、他にモデルの無い独自の地域支援システムの中でスタッフ個人にかかる責任や業務の煩雑さもこのような問題を見逃す土壌につながっていったものと思われる。

個人の責任の範囲と組織としての緊張感との関係をしっかりと見極めながら業務の整理を計ったが次年度以降への大きな課題として残された。

5. 防災マニュアル等の見直し

前年度は、防災検討委員会でかなり精力的に発生時の要援護者の対策や緊急物資や物品などかなり充実することができた。今年度も想定不可能な地震に対して更に深めていく予定であったが毎月の防災避難訓練は定着したもののマニュアル等の見直しには至らなかった。

関西において想定されている南海トラフ地震への対策としての物資保管倉庫や物資の充実は図ることができた。

6. 会議・研修について

●会議

全体会議（基本的に第1土曜日）

運営会議（第1.3.5火曜日午前）

役職者会議（第2.4火曜日午前）

拡大チーフ会議（臨時）

ケース会議（毎週木曜日、午前2ケース、午後2ケース）

運営会議が混乱の為に実質機能しなかった。

●研修

7月 河坂 昌利 法人理事

社会福祉法人の理念とは。第1弾

8月 高井 敏子

加古川はぐるま福祉会 理事長

社会福祉法人の課題

9月 人権研修 福村 守田

11月 河阪 法人理事 第2弾

社会福祉法人理念構築に向けて

12月 蒲生中学校長 吉信 勝之

これからの社会福祉法人を考える

2月 高岡 健 岐阜医大大学院准教授

双極性障害について

1～3月

これからの新たなそうそうの杜の理念構築へ向けて

スタッフを6グループに分けディスカッション

●年度課題

年間通してケースへの取り組みをまとめる。外部の学識経験者等に選考を依頼し、優秀作3点を決定し、次年度決算理事会にて・表彰し発表を行う。

また、全体をまとめて研究紀要として冊子にする。

スタッフは提出したものの実施できなかった。

7. 当事者活動…金曜サロン・SSE会・クラブ活動・余暇活動

知的障害のある人を中心に当事者活動を推進していきたいとの主旨で様々な活動を提示してきた。今年度も更に充実した活動になるように推進していきたい。基本的には余暇の活動の充実を目指していくことである。

・金曜サロン…金曜サロンは廃止

・SSE会…毎週金曜日 今年度の旅行はドイツニーランドへいった。

・クラブ活動

一五一会 ・フットサル ・テニス同好会 ・ハイキング ・マラソン
クラブ活動は、主にそれぞれが週ごとに取り組んできた。テニスとハイキングは月1回の開催。一五一会の活動が若干低下した以外は順調に活動を行った。

・旅行

各部署別に希望地を選び、規模の大小（個人・団体）に係わらず実施し可能な限り利用者主体の企画で多人数の企画や少人数の企画で大きな事故もなく楽しめた。

8. 海外日系人研修

今年度は受け入れなし

9. 城東区関連

①自立支援協議会（NPO 法人地域自立支援推進協議会 JOTO）

この4～5年間、運営に関して中心的な役割を担ってきた。今年度はNPO 法人で就

労継続支援 B 型事業の実施も予定し、参加事業所、団体の意識が上がってきているので、財政的には安定化の方向に向かうと考えられるので今年度は 1 歩下がった形で協議会を支え後方支援に力を入れた。ただし相談支援に関してのみは、27 年 4 月へ向けて体制作りも入れて相談支援部会を中心に取り組んだ。

②地域活動協議会

24 年度から地域活動の拠点として、従来の町会組織の集まりである連合の活動から地域活動協議会を中心に展開されてきた。

2 年目の今年度は、各協議会とも活動が活発に実施されるようになり、法人としても可能な限り参加した。

現在、参加しているのは聖賢校下と城東校下に参加している。

③学校協議会（蒲生中学校）

また、同じ改革が学校対しても実施され学校協議会の参加を要請されたこれも地域活動協議会と同じ位置付けで係わってきた。2 年の任期で一年目の学校の課題が良く見えてきた。

【創奏座座・Kawasemi／つむぎ館／今福事業所】

（就労支援移行支援・就労継続支援 A 型・就労継続支援 B 型）

○ まとめ

平成 26 年度は、就労事業全体でも様々な事にチャレンジできた年であった。

昨年度に続き、座座の移転を進めることができ、より良い形で日中の作業を行う形も取れ、新しい企業との取引も初めて行く事が出来た。更には法人が違う事業所間では難しい他事業所と協同で施設外就労を実施することができた。出来るだけ多くの利用者に経験として施設外での作業を体験してもらった。施設外就労での実績は順調に推移し、企業側との関係性の向上が図れたと感じており、利用者と企業側の関係者とも良い関係が取れてきた。

作業収入に関しては、多方面に向けて作業を新しく取り入れることや、施設外就労を増やすなどしながら収入アップが出来た。

更に、Kawasemi としては従来の企業からの受注とは違い、地域に根ざしていくというコンセプトを大事に、いろいろな事に取り組んで来られた事から、ようやく地域に定着してきたので一定の売り上げが出来るようになってきた。そのために売り上げが上がる事で、原価率も下げる事ができた。

就業支援に関しては、A 型事業所も含めるとはなるが、新たに「大阪市障がい者就業・生活支援センター 北部地域センター」の受託もあり、8 人の就職者を出す事が出来た。

事業収入に関しては、施設外就労も順調

に取り入れる事ができた事などもあり、就職者のパーセンテージも高く加算が取れた事もあり、利用者数については、就職などでの減少により少し減るが、トータルには大きな増減無く推移することができた。

しかし、営利企業も含めて就労関係の事業者が増えてきたこともあり、利用者の確保という点では今までのような安穩とした姿勢ではなく、営業に動かざるを得ないことも示唆される年でもあった。

また大きな意味での反省としては、利用者もスタッフも含めて、また事業の展開においても、一つ一つを具体的に、見直していく事が必要になってきた年度であった。

各事業所・企業・就職場所・施設外就労・御家族・生活環境など、目の前にあることの基礎作りをすることで土台を安定させ、連携をどういった形でとっていくのか？が、「今、やらなければいけない事」と見えた年であった。

○以下は、添付資料参照

資料 1. 利用者の状況

・創奏座座

就労移行支援（定員 10 名）

就労継続支援 B 型（定員 20 名）

定員 30 名 登録 32 名

・Kawasemi

就労継続支援 A 型（定員 10 名）

登録 8 名

・つむぎ館

就労継続支援 B 型（定員 20 名）

登録 21 名

・今福事業所

就労移行支援（定員 6 名）

就労継続支援 B 型（定員 14 名）

定員 20名 登録 26名

就労全体では合計定員 80名に対して 87名の登録状況であった。

利用定員とほぼ同数の登録としている。年齢層として 10代から 30代の方が多く。

全体的には、昨年度とほぼ同じ平均年齢となっている。男女比では男性が 56%、女性が 44%となり、昨年度よりも若干女性が多いという結果となっていた。

資料 2. 利用者の障害状況

全体では知的障害 80名、身体障害 13名、精神障害 8名で知的障害のみの利用者が 85%であった。

知的障害のみの割合については昨年と同様であるが、精神障害が若干ではあるがふえているのが特徴であった。Kawasemi では特に発達障害の方を主としていることもあるが、全体的な増加を表している。

資料 3. 利用者の生活地域

全体として城東区が 67%、昨年度よりも少し減少していることから、地域に根差した事業所としての役割りを担っていると共に城東区以外の地域が 32%と、他区からの利用希望（ニーズ）が大幅に増えてきている事がうかがえる。

資料 4. 退所者の状況に関して

合計 14名の利用者が退所になった。退所理由は、就職者が 8名ではあるが。家庭の都合などから引越などが特徴である、ただ、生活地域としては城東区以外の方が占めていたことから、支援の限界（本人の将来を見据えて）を感じ、退所に至ったケースがあることは今後の支援の質の更なる向上

を求められるところであった。

資料 5. 就職者の状況に関して

今年度は 8名の利用者が就職。年度始めに目標として掲げた「5名を就職に繋げる」という目標を達成できたと言えるが、就職先に A 型事業所が 4人と言った事や障害就業・生活支援センターを請け負った事もあり、更なる就労支援の細やかさや、多様な角度からの見極めなど、スキルアップの必要性を感じた。就職者を年齢別で見ると、10代 1名（男性）20代 2名（男女各 1名）30代 3名（男性 2名・女性 1名）・40代 1名（男性）・50代 1名（男性 1名）、となっている。昨年と同様年齢の高い方も就職に繋がっているが、やはり若い方も増えている。既就職者の状況については、継続して働き続けることができた。一人でも多くの利用者を就職に繋げていくことは、就職後のフォロー体制をどうしていくかという課題と直結する。

資料 6. 就職者の就職先状況に関して

多くの企業が就労継続 A 型事業への興味を持ち、多くなっている事からも進路先の一つとして考えられている。

障害があるということで短時間、低賃金、低待遇というような条件にならないよう求職活動の段階から「生活全体」を見据えて見極めていく必要がある。

資料 7. 仕事の状況に関して

今年度の収入合計は 13,674,476 円。昨年度の収入より 1,316,362 円、上回る結果であった。新たな企業との仕事も増えた事もあり、来年度への収入アップが更にできる

と手応えのあった年度だった。

資料 8. 工賃の状況に関して

全国 47 都道府県の就労継続支援事業所の平均工賃が全国最低レベルにある大阪（約 10,000 円弱）にあってはかなり高いものではあるが、昨年と同水準で出しているが、収入とのバランスを再度考えていけないといけない。

資料 9. 日課に関して、

日課に関しては、創奏座座、つむぎ館の事業所は月～金曜日（9 時～17 時または 10 時～16 時）を基本とし、今福事業所は月～金曜日（9 時～17 時）としている。ただ、その中であっても各利用者の心身状況や障害特性に配慮し、個別のスケジュールを設定して受け入れを行っているケースもあり、そこから就職に繋がった方もおられた。

スケジュールに関しては従来同様、始業と終業をしっかりと認識できるように事業所ごとに定時に朝礼・終礼をおこない、朝礼時には当日の予定の確認、連絡事項を伝達し、終礼時にはその日の振り返りと翌勤務日の予定を周知している。

また、事業所ごとに外出行事なども取り入れ、日中活動の充実と言う意味においても作業と異なる側面からの支援も忘れてはいない。

スタッフの会議は毎月第 1 土曜日を基本とし、それ以外にも必要に応じてミーティングを行ってきた。

資料 10.年間スケジュールに関して

昨年同様、恒例となった夏と冬の旅行では、利用者の実行委員とスタッフが協力し、

レクリエーションなどを行ってきた。

また、城東区のイベントや自立支援協議会のイベントなどにも積極的に参加し、利用者とスタッフが日頃の活動以外でも共に余暇を過ごせる機会を持つ事が出来ている。その他、ボウリング大会、運動会、忘年会、初詣など恒例の行事も例年通り実施し、行事やイベント毎に事前のスケジュール配布や視覚的な提示を導入し、利用者が安心して参加できるよう配慮し、スタッフも真剣勝負で取り組むことにより、楽しく沢山の事ができた。

○別添資料 Kawasemi 売上と粗利

前年度の大きな課題として、売上と粗利であったが平成 26 年度は当初目標だった、月間売り上げ 100 万を 10 月にはクリアし、12 月は日数の関係から届かなかったが、10 月 11 月 1 月 2 月 3 月とクリアする事ができ、それに伴い粗利も 50%の設定へ近づける事ができた。また、地域の方からも関係性が出来てきたという事もあり、様々な予約が入るようになった。

【地域生活支援センターあ・うん】

(居宅介護支援)

1. はじめに

地域生活支援センターあ・うん【居宅介護支援】とは、いわゆる介護保険のケアマネ事業である。そうそうの杜の介護保険事業は、2号被保険者の特定疾患で介護保険の対象になったり、年齢の高い利用者が介護保険に該当するようになったりすることを考えて事業を開始した経緯がある。そのためこじんまりとした事業ではあるが、当該年度には実地指導があり、制度的にしっかり確立されている介護保険制度のため、かなりたくさんの指摘事項をうけることになってしまった。その中でケアマネジャーの常勤専従の問題は、ちいとこの誰でもヘルパーに入っていた問題が浮き彫りにな

る指摘事項であった。そのためコンプライアンスという観点から、一つの事業として人員配置の見直しを年度内に行っている。

また、介護保険事業ということでケアマネ事業と訪問介護事業をひとくくりにしてきたが、この部分も改善が必要になっている。

こういった意味で、居宅介護支援事業についてもちいとこと同じく、コンプライアンスにのっとった改革が必要になっている現状がある。

2. 支援体制

管理者 1 名

(障害相談支援事業管理者と兼務)

居宅介護支援専門員 常勤 1 名

非常勤 1 名

【ホームヘルプセンターとことこっと】
(居宅介護・重度訪問介護・同行援護・移動支援・訪問介護・介護予防訪問介護)

1. まとめ

26年度のとことこっとは実に様々なことがあり、年度報告を書くに当たって何をどう書けばよいか正直なところ困り果てている。

とことこっとと地域を統合して「ちいとこ」として運営して2年目、当初は地域生活を送る利用者支援が柔軟に対応できればと言うことであったが、制度的縛りがあるととことこっととフリーハンドな関わりを大切にす地域の、お互いの曖昧な部分だけが強くミックスされてしまい、その結果緊張感の薄い組織風土になってしまった。

また個別の案件ではあるが、ちいとこスタッフによる甚大な権利侵害問題が立て続けに発覚した。利用者の権利を守ることが我々の最大の使命のはずか、全く逆のことをやっていたちいとこスタッフが存在したということは、スタッフ個人の問題だけでなくコンプライアンス意識の低い組織風土であったと捉えなければならない。

また、コンプライアンスに基づいてシフトやヘルパー派遣状況を見直した結果、朝夕に偏ったシフトになってしまっている。利用者のニーズに沿った支援と効率的なヘルパー派遣という難しい状況が今年度は浮き彫りになってきた。

こういった状況の中、組織の改革は今待ったなしである。年間計画の振り返り

も必要だが、まずはヘルパー派遣事業所として最低限、法令遵守した組織体制に変えていかなければならない。当該年度もチーム体制を作ったり組織図の明確化を行ったり、また個々のスタッフといういろいろ話し合ったりしたが、どれも改革に大きくつながってはならず、組織改革は前途多難な状況である。もうこれ以上権利侵害の事案はないと信じつつ、スクラップアンドビルドの強い精神が今、とことこっとの各スタッフに求められている。利用者に対する思い入れは各スタッフまだまだ高い次元で持ってくれている。その気持ちをとことこっとスタッフ全員が持ち続けながら、組織改革に邁進していきたい。

2. 具体的項目の振り返り

※一応年度当初の計画を振り返ってみるが、組織改革が急務の状況の中、あまり意味を見いだせないというのが正直なところである。

- ① 自己表現・自己決定の難しい利用者に対して、本当にしっかりしたアセスメントができていなかったのではと思う。次年度の大きな課題である。
- ② 登録ヘルパー研修の定期開催はできたが、内容的に理念の徹底と技術向上を目指すという部分では内容的に不十分であったと思われる。
- ③ 24時間365日のヘルパー派遣を行うことを目指すと共に、緊急時

の支援体制を確保するという面については、各スタッフ個々の努力によるところが大きいですが、業務の効率化についても今後の課題である。

- ④ 居宅介護の時間だけではない訪問については、各スタッフ個々の意識に開きがあり、回数だけではなく内容的に充実させることが櫃世であるが、十分達成できたとは言い難い状況である。
- ⑤ 利用者支援を協力してすすめられるような関係作り・連絡体制の見直しについては十分行えなかった。
- ⑥ 地域生活を豊かに送れるような支援ができる知識・技術を習得する機会は十分持てなかったというのが実感である。
- ⑦ 利用者の余暇の充実や情報提供についても、色々と課題を残している状況である。
- ⑧ 常勤ヘルパーの誰もが、いつでもどの利用者にも関わっていけるような支援体制の確立については、不十分ながらもバタバタする中で結果

的に幅は広がったのではと思う。

- ⑨ チームとして関わる体制作りについては、チームという意識が持てないまま年度が終わってしまった。
- ⑩ 利用者ニーズに合わせたヘルパーのシフトのコーディネートについては、利用者本位ではなく事業所本位になってしまっている部分があり、今後の課題である。

3. 支援体制

管理者 1名

(管理者については 27 年 2 月に変更)

統括管理者 1名

常勤ヘルパー 12名

(3 月末時点・うちサ責 9 名)

4. プログラム

部 署 会 議

毎月第一土曜日

登録ヘルパー研修 月 1 回

(木曜と土曜を交互に年 10 回開

催)

【 庵 】(生活介護) 吸引 (女性) 1名 自力での排痰が難しい。主に食事前に吸引

を行い、その他必要であれば随時おこなっている。

1.利用者数・年齢

登録人数は男女合わせて26名。年間通して増減はあるが例年26名前後の利用がある。女性の割合が全体の約65%で女性の利用者が多い傾向は変わっていない。一日の利用人数は平均12.4名。前年度と比較してほぼ変化はない。年齢は40歳以上が約70%を占め、年齢層が上がってきている。平均年齢は47.1歳である。利用者自身の高齢化も進み、またその家族も年を重ねるごとに負担が大きくなっている状況である。新規利用はあるが、若い世代の利用は減ってきている。

(男性) 2名

頻度はともに少ない(ない場合が多い)

・経管栄養 (男性) 2名 昼食時と水分補給等に注射器、点滴で栄養を注入する。

2. 障害状況

身体障害者の割合がもっとも多く、全体の92%が手帳を所持している。他の部署と比較しても多い。身体障害者の利用者で多いのが肢体不自由で、知的障害や、視覚障害など重複している人数を合わせると全体の約半数にのぼる。常時車イスを使用している方が16名である。

利用者の80%以上が区分5、区分6の重度障害者であり、障害支援区分をみても平均で5.3と高い。

食事制限を必要とされるかたが利用されていたが、年度内に亡くなったため現在はおられない状況ではあるが、高齢化がすすみ体調面や身体機能の変化からそういった利用者も増えていくことは見込まれる。より一層、個別的なケア・配慮が必要な状況になってくる。

3. 医療的ケア

4) 新規利用者

・女性49歳(身体)

城東区障害者相談支援センターから

・女性52歳(精神)

都島区事業者から

5) 退所者

・女性40歳(身体・知的)

病院にて死去

6) 日中活動

・アルミ缶の回収、プレス、納品

アルミ缶回収については、地域の人で持って来て下さる人が定着しており、少数ではあるが増えてきている。アルミ缶潰しの作業は、週一回は定期的に活動として出来ている。昨年に引き続き、今年度も還元率がアップしており、臨時収入を還元することができた。

・創作的活動(陶芸・石鹸作り・貼り絵など)

陶芸に関しては当初よりも活動時間の幅が減った。粘土遊びの枠では日中の活動を利用し行ってきたが、これまでのように商品としての取り組みは少なくなってきた。庵、げんげんにこだわらず、利用者個人の活動として見極めながら来年度は取り組ん

でいく。

貼り絵は、その季節ごとに絵を描き貼り絵として行ったが、年末にはそれを絵葉書風にし好評だった。

・W i i ・iPad

ゲームのW i iやiPadを、利用者が手や指を使っておこなうことで感覚が刺激され、にこやかな表情をみせる場面も増え、機会が増えることでレベルアップしている。個々の活動として動画や音楽などを見られる端末は活動の一つとして定着してきている。

・フットマッサージ等

体を動かすことが難しい利用者、特に車イスの方に対してフットマッサージを使用することにより、足の血流がよくなり思った以上に好評で継続できている。

- ・散歩・募金活動・区役所花壇の水やり
- ・季節行事（花見・外食・誕生日会・忘年会・節分など）

6) 外出・行事

- ・外出行事（バイキングの外食・花見）
- ・一泊旅行（三重県・伊勢鳥羽）
- ・日帰り旅行（京都水族館）

7) まとめ

生活介護の事業所として日中の活動をいかにして過ごすかというところは、これからも引き続き考えていかななくてはいけない大事な部分である。日中活動は、入浴のニーズが高くなっている中で、活動の時間を利用者個人に則した内容にしていきたいという思いがある。利用者の状況を考えて入浴だけ、週一回、毎日来ているなどさまざま、全体で同じようなことをするのは

難しいことではあるものの、庵に来ることでよかった。また来たいと思ってもらえるような環境を作り、利用者にとって安心して過ごすことが出来る場所を提供しようと模索しながら行ってきた。日中活動は毎年の課題であるが、利用者もスタッフもいきいきと過ごすことができるようにこれからもおこなっていききたい。

ヒヤリハットの報告については、事例件数は減った。もちろんヒヤリハット自体は減ってはいないはずだが報告として挙がってこないことについては、改善が必要と感じる。幸い大きな事故等は起こっていないが、ヒヤリハットの位置づけとして報告を作成することによって職員の意識も変わるので、そのことだけについても大いに必要だと認識している。来年度はデータシステム化に移行することにより簡素化を目指し記録として残していくようにする。

利用者、家族の高齢化に伴いまた、利用者ひとりひとりの将来を見据えた支援をおこなっていかなければならない。家族ともに高齢で尚且つ、これからも地域でこれまでと同じように生活をと考えておられる利用者やその家族にとっては、重要な課題である。障害の進行具合はどうか。家族の負担軽減はできているかなど家族や関係者との細かな部分での話し合いの場を随時作っていく必要がある。

【 げんげん 】 (生活介護)

はじめに

昨年度の登録 18 名から、この 1 年で 4 名の新規（再利用 1 名含む）利用者が増え登録 22 名となった。1 日平均も 15.08 名から 18.05 名と 3 名増となった。

曜日によっては 21 名利用の日もあり、さすがにフロアが手狭に感じざるを得ず、事故等の懸念も大きくなった。日中活動の充実に加え、事故等をどう防ぐかが大きな課題であったが、なんとか大きな事故等はなく 26 年度を終える事ができた。

<登録利用者状況>

男性	女性	登録人数計
14	8	22

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計	平均
2	2	12	2	1	3		22	37.9

<月別利用状況>

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
延利用数	358	359	377	386	332	367	400	324	370	335	346	415
開所日数	21	20	21	22	19	20	22	18	20	19	19	22
一日平均	17	18	18	17.5	18.4	18.4	18.1	18	18.5	17.6	18.2	18.9

2) 障害状況

知的障害者が中心で、療育手帳は全員が所持。A 判定が 22 人中 21 人と登録者全体の 95% を超える。障害程度区分でも区分 6 の方が 13 名と全体の半数近く。平均では区分がちょうど 5.00 である。昨年の平均の 5.28 から数字が低くなってい

1) 利用者数・年齢

登録人数は 27 年 3 月 31 日現在で 22 名である。一日の利用者平均は 18 名を超えた。

年齢は特別支援学校の卒業生が 2 名新規利用したこともあり、平均は 37.9 歳と前年度より 1.2 歳若返った。平均年齢が若返っただけで従来の利用者さんの高年齢化と、家族の方の高年齢化がすすんできている。

るのは、区分の低い特別支援学校の卒業生が 2 名利用したことによるものが大きい。

身体障害との重複者は 8 名であり、そのうち基本的に車いすが必要な人は 3 名である。精神障害との重複者は 1 名である。

医療的ケアについては、現在必要な状況の利用者はおられない。

<障害者手帳所持状況>

療育手帳	A	B 1	B 2	身体重複	精神重複
男性	10	1		5	
女性	7			3	1

<障害程度区分状況>

障害程度区分	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	平均区分
男性	2	3	2	7	5.00
女性		1	0	6	

(27年3月末現在)

3) 新規利用者

- ・10代男性（区役所からの紹介、特別支援学校卒業のため）
- ・10代男性（特別支援学校からの依頼。実習を通じて利用希望される）
- ・30代女性（母親の希望。昨年度まで利用しており、建物の免震構造の不安から利用終了終了となっていたが、誤解であったということで利用再開となっている）
- ・20代男性（本人の障害特性を考慮して、当法人の就労事業所より移行する）

4) 退所者・利用停止者

今年度はなし。

5) 日中活動

・アルミ缶回収

回収作業、缶つぶし作業、納品活動と利用者の方が働くと言う意識を持って関わることができる作業が多く、また協力してくださる地域の方との触れ合いもあり、充実した活動となっている。

・エコキャップ回収

近隣の施設等に回収箱を置かせてもらい回収して回することで地域とのつながりを作ることができた。また、直接事業所にもつ

てきていただける機会も増えてきた。回収したエコキャップは蒲生中学へ持っていき、ポリオワクチンの普及に役立てることができた。

・牛乳パック回収→紙ちぎり

環境事業局への納品の制度が無くなり、いったん回収を見合わせていたが、協力してくださる方が続いた。その関係に加え、近隣の事業所が紙すきを始めるとのことであつたので、表面のフィルムを剥がして小さくちぎるまでをげんげんの作業として、それを近隣事業所にもっていくという形をとることとした。以前にやっていたこともあり、スムーズに行ってもらえる利用者さんが多く、また近隣との繋がりを考えると継続していきたい取り組みである。

・散歩・公園清掃

天気良ければ、午前中は必ず公園に散歩に出かけている。公園ではスポーツ等の活動の他、ボランティアで清掃活動も行っている。

・園芸活動

裏の小さな庭に家庭菜園を作っている。少しであるが実をつける野菜を 昼食に提供することで、育てる楽しみが生まれている。

また、毎週水曜日には区役所花壇の水やり。年に3～4回はボランティア団体の方とともに、花壇の植え替えを行っている。

・音楽活動

キーボードや太鼓を使って楽しんだりすることができた。また週に1回程度カラオケを行い、利用者さんの楽しみとなってい。

・募金活動

気候の良い時期に蒲生4丁目付近で行われる募金活動に、積極的に参加する事ができた。

・季節行事(夏祭り・クリスマス・忘年会・誕生日会・運動会等)

・外出行事(花見・バーベキュー・社会見学等)

・一泊旅行(琵琶湖方面)

・訪問歯科(毎週金曜日)

まとめ

重度の知的障害がある方が多いげんげんにとって、「日中活動の充実」については毎年考えていかなければならない課題である。アルミ缶やエコキャップの回収作業等については一定定着してきたところである。牛乳パック回収については、「日中活動」にあるように、近隣の資源と関わっていける活動を視野に展開できればと考える。今後、新たな活動を検討するとともに、より個人のニーズに合わせた活動を展開していく必

要がある。

また、個別の対応を必要とする動きのある利用者にはスタッフが張り付き、比較的動きの少ない利用者の方がどうしても見落とされがちになることがあり、この点においても課題を残している。

健康面に関しては、口腔ケアが月1回から毎週になり、改善が明きらかになってきている利用者さんが目立つ。

利用者さんの高齢化に伴い、健康状態の把握が重要になってきている。そのあたりの状況の把握、対応については不十分な部分も多かったように感じる。

利用者の生活面に対する支援の展開については、スタッフの意識差が大きかった。勤務年数の長いスタッフがしっかりと伝えていき、各スタッフの意識の向上を図る必要がある。

スタッフのスキルの向上については、スタッフの研修参加の数自体少なかった。研修だけがスキルアップの方法ではないが、各スタッフに義務化を検討することで意識の向上が図れるのではないかと考える。

【 伝 】

進路先 生活介護

(児童発達支援・放課後等デイサービス)

1. まとめ

今まで年上の児童に手伝ってもらっていた児童が、今度は年下の児童に対して手伝ってあげることが出来るようになっている。児童同士が協力し合い、お互いに成長することが出来ている。

保護者に気づきの支援が少しでも伝わりやすいよう連絡帳の書式を他事業所と共通のものに変更したことでスタッフの意識も高くなった。今後は振り返りをして改善点があればまた変更して良いものを作りたい。

学校とのケース会議をする際に、伝での療育方針について話をしたことで対応面での統一が出来た。構造化（視覚化）されたことで伝の利用者だけではなく、他の生徒にも効果的であった。

昨年度に引き続き、事業所が増加したことで他事業所と併用して利用する児童が増加してきている。その中でも口コミで広がり、見学・利用希望の連絡が多かったのは、伝での療育が認められていると理解している。

2. 利用状況

登録 42名（児童発達支援9名 / 放課後等デイサービス33名）

利用終了が6名（児童発達2名/放課後等デイサービス4名）

3. 進路

- ・高校を卒業した児童1名

4. 障害種別

- ・身体障害 14名

医療的ケアが必要な児童3名（経管栄養2名 気管切開1名）

- ・知的障害 39名

- ・発達障害 3名（障害者手帳2級 3名）

うち自閉症スペクトラム障害 30名（レット症候群含む）

5. 療育について

・見守り、待つ姿勢をすることで、気づきで動くことが出来るよう心掛けた。スタッフが待つことで他児童が気づき児童同士で助け合うことが出来た。しかし、視覚提示が少なく、声かけだけで対応することもあった。

・始まりの会で、日直当番をしたい児童が誰もいない場合、「〇〇さんやって」と指名したり、「どうしますか？」と聞き誰もいないと高学年の児童が「じゃ、しますね」と状況を判断したりすることが出来るようになった。

・発達障害児のサポート運動（チットチャット体操）をした後に、児童が希望するアニメの歌やダンスをしてみんなで楽しむことが出来た。

そこで観たいものが異なった時に、どのように決めるのかを児童に考えてもらった。譲ってあげたり、ケンカになったりすることもあったが大切な経験が出来たと思う。

・医療的ケアが必要な児童が2名いるが看護師を配置し、経管栄養・痰吸引をできるように喀痰吸引研修をスタッフが受講して、安全に対応することが出来た。

6. 関係各所との連携、情報交換について

- ・保育所 幼稚園 地域の学校 支援学校
児童が学校に行きたがらないケースが複数あり、コーディネーターと協力して学校でのケース会議を行ったことで落ち着いて学校に行くことが出来るようになった。また、学校の先生から対応の仕方がわからない時に連絡が入り、情報を共有することも出来た。

- ・児童相談所 子どもセンター 家庭児童相談所

- ・他事業所（大阪市児童デイ連絡会）

大阪市児童デイ連絡会では、参加する事業所が増えたことでまとめるのが難しく、会場の確保も難しい状況である。そのため地域ごと、分野別に行うようになった。他の区では数回集まっているようだが、城東区は開催されることはなかった。

全体の集まりは年1~2回で、情報共有を主にしていくことを目的としている。

7. 年間行事について

- ・畑に行き、種まきをして土に触れたり、野菜を収穫したりして自然のものにたくさんふれることが出来た。また自分たちで収穫した野菜を食べて、いつもの食事とは違う楽しみが出来た。

- ・お楽しみ会では準備（飾り付けや、料理のアイデア等）今までスタッフが主体としていたことを、児童が主体となるイベントを開催することができた。

いつもは個人戦のゲームが多かったが、今回は初めて全員参加型のゲームで風船バレーをすることで児童同士で手を添えてあげたり、パスが回るようにしたりと身体

障害児と知的障害児と一緒に遊ぶことができた。人を思いやる気持ち、協力する気持ちを遊びの中から学ぶことが出来た。

- ・運動会や忘年会では、回数を重ねる度に大勢の場が苦手だった児童が落ち着いて参加することが出来るようになった。また、初めて参加する児童に経験したことがある児童が寄り添う場面もみられた。